

令和6年度第1回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和6年7月11日（木）午前10時30分～午前11時50分
グランディエールブクトーカイ4階「ワルツ」
静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席者の氏名

(1) 理事 10名

理事長	須藤 秀忠（富士宮市長）
副理事長	染谷 絹代（島田市長）
副理事長	田村 典彦（吉田町長）
常務理事	前島 稔生（学識経験者）
理事	頼重 秀一（沼津市長）
	小野 達也（伊東市長）
	中野 弘道（焼津市長）
	影山 剛士（湖西市長）
	仁科 喜世志（函南町長）
	太田 康雄（森町長）

(2) 監事 2名

会 員	杉本 基久雄（牧之原市長）
会 員 外	畔村 勇次（公認会計士）

(3) 書面表決による出席者 2名

理 事	藤嶋 悦郎（静岡市食品国民健康保険組合理事長）
理 事	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数12名のうち10名の本人出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・6月21日に「経済財政運営と改革の基本方針2024」いわゆる『骨太の方針』が閣議決定された。

- ・医療・介護・こどもDX関連では、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行、「全国医療情報プラットフォーム」の構築、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX等の整備・普及を強力に進め、予防接種データベース整備や母子保健など更なるデジタル化を進めることとしている。
- ・また、全世代型社会保障の構築では、審査支払機関による医療費適正化の取組強化、多剤重複投薬や重複検査等の適正化に向けた実効性ある仕組みの整備、国民健康保険制度では、都道府県内の保険料水準統一を徹底するとともに、医療費適正化や都道府県のガバナンス強化等に資するよう調整交付金や保険者努力支援制度その他の財政支援の在り方について検討をすることとなっており、これらは、本会の業務運営に大きく影響を及ぼすため、県や国保中央会等から情報収集を図り、注視していく。
- ・本年12月に健康保険証が廃止され、マイナ保険証へ移行されるとともに、診療報酬等の請求が原則オンライン請求となり、電子処方箋の導入も促進されるなど、急速に進展する医療DXにより、本会を取り巻く環境は大きく変化しており、本年度策定する第4期中期経営計画においては、経営戦略を前倒しで見直すとともに、「地方自治体が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する総合専門機関」として課題と方向性を明らかにして、本会が掲げる経営ビジョンの実現に向けて、計画を策定する。皆様から本会に対するご意見等を反映していきたいと考えている。
- ・国保総合システムの更改等について、本会では、令和6年1月から同システムのクラウドへの移行作業が完了し安定稼働しているが、現在、第2段階として国保中央会において「審査支払機能に関する改革工程表」に記されているとおり、支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発に向けた準備が進められている。
- ・また、今年度以降、後期高齢者医療、介護保険、障害者自立支援制度、保健事業など様々な分野でのシステム更改に取り組むことになっている。
- ・一方で、国保中央会システムのクラウド化に伴い、維持管理費が増大しており、保守費用削減のためのシステム最適化に取り組んでいくことになった。
- ・来年度のシステム開発費や改修費の財源を確保するため、6月28日に開催された国保中央会臨時総会において、国庫補助獲得のための「決議」が採択された。今年度も引き続き国に対して陳情活動を行う予定なので、皆様のご協力をお願い申し上げます。
- ・本日も審議いただきたい主な内容は、「本会諸規則の全部改正等」、「令和5年度の事業報告と決算」、「令和6年度補正予算」及び「役員の補充」に関する案件である。
また、指定取扱金融機関の振込手数料について、前回理事会でのご意見を踏まえ、市町の状況が把握できたので、本会の対応方針についてご協議をお願いする。

最後に、第3期中期経営計画の実施状況について、「経営計画評価委員会」における評価結果を報告する。ご審議をお願いしたい。

(3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・国民健康保険及び介護保険に係る円滑な事業運営に御尽力いただき、本県の健康福祉行政についても多大なる御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。
- ・国民健康保険関係について、先般、「子ども・子育て支援金」制度を創設する改正子ども・子育て支援法が公布されたところである。全世代で社会保障を支え合うという法理念の下導入された子ども・子育て支援金制度を踏まえ、令和8年4月からの施行に向け、国保としても必要な対応が見込まれますことから、国の動向を注視していく。
- ・県においては、昨年度末に国保運営方針を改定し、公表した。国保財政は、被保険者数の減少や1人当たり医療費の増という構造的な課題を抱えており、市町の皆様とともに、保険料水準の統一などに向けた取組を進めていく。
- ・また、保健事業においては、昨年度に各保険者においてデータヘルス計画を改定した。本年度は、取組の初年度となることから、各市町における推進に際し、国保連合会の有する専門的な知見に基づく市町の支援に大いに期待している。
- ・今後も、静岡県の国民健康保険制度が持続的・安定的に機能していくため、県と市町、国保組合、国保連合会がこれまで以上に連携を密にして進んでいけるよう、引き続きの御支援・御協力をお願いします。
- ・介護保険の関係について、国保連合会には地域包括ケアシステムの深化・充実及び介護給付適正化の取組に多大な御理解と御協力を賜っている。昨年度は、第9期県介護保険事業支援計画及び市町介護保険事業計画の策定に御協力いただき、お礼申し上げます。引き続き縦覧点検・医療情報との突合、介護給付適正化担当者説明会の実施等、計画推進への御支援をよろしく願います。
- ・今後とも、国民健康保険、介護保険を始め、本県の健康福祉行政全般にわたり、市町並びに国保組合、国保連合会の皆様と連携して取り組み、発展させていくので、御協力の程、よろしく願います。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、須藤理事長が議長となって議事を開始した。また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

①議案

<議決事項>

- ・議案第1号 静岡県国民健康保険団体連合会諸規則の全部改正等

- 1 静岡県国民健康保険団体連合会個人情報保護に関する規則の全部を改正する規則
 - 2 静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
 - 3 静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則
 - 4 静岡県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則を廃止する規則
 - 5 静岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部を改正する規則
- ・議案第2号 令和6年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会提出議案
 - 1 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会事業報告
 - 2 令和5年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか7特別会計歳入歳出決算及び財産管理状況
 - 3 令和6年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定第1次）
 - 4 令和6年度静岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
 - 5 静岡県国民健康保険団体連合会役員補充
 - ・議案第3号 令和6年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集

②審議状況

<議決事項>

議案第1号： ○別添議案書の議案第1号-1から第1号-5により、事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
 (第1号-1から第1号-5まで)

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-1から第2号-2により、事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
 (第2号-1から第2号-2まで)

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-3から第2号-4により、事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
 (第2号-3から第2号-4まで)

く原案どおり可決された。

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-5により、事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第2号-5)

議案第3号： ○別添議案書の議案第3号により、事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について協議・報告があった。

<協議事項>

・指定金融機関における振込手数料について（方針案）

<報告事項>

・中期経営計画実施状況の評価結果報告について

中期経営計画実施状況について、監事から、「概ね、計画どおり実施できている」と評価報告があった。

4 議長の氏名

須藤 秀忠（理事長）

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和6年7月11日

議 長
静岡県国民健康保険団体連合会 理事長
富士宮市長

議事録署名人

島田市長

伊東市長